



シニアだより

費用の記載のないものは無料
申し込み方法の記載のないものは不要

介護保険制度 食費・部屋代の負担軽減制度

問 長寿課 ☎76-8144 ID 2915

介護保険では、所得の低いかたが介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など）やショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）を利用する場合、食費・部屋代の負担軽減を行っています。

負担限度額認定申請書

令和5年度の負担限度額認定証をお持ちで、令和6年度も該当が見込まれるかたには、6月中旬に送付しています。

●認定は、申請のあった月の初日までしかさかのばり不可 ●申請が遅れると、軽減の適用が遅れるので、早めに申請を

介護保険負担割合証

要介護・要支援認定を受けているかたに、8/1（木）から有効な新しい割合証を、7月中旬に送付します。古い割合証は、8/1以降無効となりますので、市役所へ返却してください。

●申請の必要なし ●紛失や破損など、再発行が必要な場合には申請を

後期高齢者医療被保険者証の更新

問 保険医療課 ☎76-8153 ID 1587

前年中の所得などに基づき、自己負担額の区分を見直した新しい被保険者証を7月中旬に送付します。

対象者 後期高齢者医療被保険者証をお持ちのかた

その他 有効期限の切れた被保険者証（だいいい色）は、細かく裁断し破棄してください。

認知症介護家族交流会「笑顔の会」

問 地域包括支援センター ☎55-0654 ID 1652

認知症の家族を介護しているかたが悩みを相談・交流できる場です。

と き 毎月第2水曜日（10・2月を除く）
13:30～15:30

ところ 中央公民館 207会議室

対象者 認知症の家族を介護しているかた



子ども・子育てだより

費用の記載のないものは無料
申し込み方法の記載のないものは不要

子育て支援センターのお知らせ・催し

問 子育て支援センター ☎52-3132

育児リフレッシュ預かり「ぼけっと」を利用して子育てをたのしもう！ ID 27349

「ぼけっと」では保護者が心身のリフレッシュをし、育児疲れや子育ての不安を解消することで新たな気持ちで育児に向かえるよう、一時的にお子さんを子育て支援センターで無料でお預かりします。

と き 0と5がつく日の平日（年末年始を除く）●9:00～12:00 ●13:00～16:00

ところ 子育て支援センター 子育てサロン室（保健福祉センター）

対象者 市内在住で保育園や幼稚園に在籍していない生後3、4カ月（首が座った頃）～未就学の子

＊初めて「ぼけっと」を利用するかた ※利用するには面談・登録が事前に必要です。

①登録用紙を受け取る…配布場所：子育て支援センター（保健福祉センター内、藤池・川南保育園内）

②面談・登録…①二次元コード「面談予約」で面談・登録日を予約

②予約日に保健福祉センター内子育て支援センターで面談・登録

③利用する…二次元コード「初回利用予約」で予約し、利用する

＊既に利用したことがあるかた

二次元コード「2回目以降利用予約」で予約し、利用する



利用方法

面談予約▶

初回
利用予約▶2回目以降
利用予約▶

Let's産後ケア ID 1853



と き 8/19（月）10:00～11:00 申し込み 8/15（木）までに右記二次元コードで

対象者 市内在住の生後1～5カ月ごろの子とその母

